

# 市原市防災庁舎建設工事プロポーザル優先交渉権者の選定について

---

## 1. 選考の概要

### (1) 選考方法

公募型プロポーザル方式を採用し参加者を募集した。選考は学識経験者及び市職員で構成する「市原市防災庁舎建設工事プロポーザル技術提案審査会（以下、「審査会」という。）」を設置し、優先交渉権者選定における審査を行った。

### (2) プロポーザルへの参加者：3者

- 受付番号1 株式会社大林組千葉営業所
- 受付番号2 戸田建設株式会社千葉支店
- 受付番号3 大成・進和特定建設工事共同企業体

### (3) 参加資格審査

参加者から提出された参加表明書等について、市原市防災庁舎建設工事設計・施工一括発注プロポーザル募集要項に基づき、参加資格審査を行ったところ、3者共に参加資格を満たしていることから、技術提案書の提出を要請した。

### (4) 技術提案書の評価

技術提案書の評価は、審査会が、市原市防災庁舎建設工事設計・施工一括発注プロポーザル評価要領（以下、「評価要領」という。）に基づき、評価を実施した。

評価のうち、「実績・体制評価」においては、本事業に配置される統括代理人、設計管理技術者、現場代理人等の実績及び保有する資格について、本市が採点し審査会に報告した。

「技術評価」については、審査会が技術提案書等の内容について、プレゼンテーションとヒアリングを実施し、下記に掲げるそれぞれのテーマについて、具体性や実効性を視点に優れている提案であるかを評価した。

また、実績・体制評価点と技術評価点の合計点を加算点（技術評価水準点）とし、評価値算定の審査対象となる35点以上となっていることを確認した。

#### ① 全体

- ア 業務全体の実施方法
- イ 地域経済への貢献

#### ② 設計業務

- ア 設計品質を確保するための具体的な方法
- イ 災害対策の拠点となる庁舎を実現するための具体的な方法
- ウ ライフサイクルコスト、環境を考慮した庁舎を実現するための具体的な方法

### ③ 施工業務

- ア 施工中の対策
- イ 施工中の情報公開
- ウ 完成後の設備機器の調整

## (5) 評価値の算定

標準点 200 点と加算点（実績・体制評価点：配点 15 点及び技術評価点：配点 55 点）の和を提案価格で除したものを 1 億倍したものを評価値とし、最も評価値が高い提案者を優先交渉権者に、次に評価値の高い提案者を次点候補者とした。

$$\text{評価値} = \text{〔標準点(200点) + 加算点(70点)〕} \div \text{提案価格} \times 100,000,000$$

## 2. 審査会

### 審査員

会長	鮎川 二郎	千葉商科大学名誉教授
副会長	上野 武	千葉大学教授
審査員	芦沢 哲蔵	帝京平成大学教授
審査員	倉斗 綾子	千葉工業大学准教授
審査員	池田 信一	市原市副市長
審査員	茂原 伸幸	市原市危機管理監（～H27.3.31 桑原 健）
審査員	中島 貞一	市原市総務部長
審査員	近藤 義徳	市原市土木部長

## 3. 審査結果

評価要領「6 評価手順」に基づき評価を行った結果を、別添「評価値比較表」（別リンク）に示す。

- ・いずれの提案も、選定の対象となる加算点（技術評価水準点）35 点を上回り、VE（バリューエンジニアリング）提案の内容も多岐に渡り高水準の提案となった。
- ・審査会は、評価値が最も高かった受付番号 3 の大成・進和特定建設工事共同企業体を優先交渉権者として選定し、次に評価値の高かった受付番号 2 の戸田建設株式会社千葉支店を次点候補者に選定した。

**優先交渉権者** : 大成・進和特定建設工事共同企業体

**次点候補者** : 戸田建設株式会社千葉支店